

第4回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成28年8月4日(木)午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第3会議室
- 3 出席委員 5名(五十音順)
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐
武澤財政課主査、遠藤財政課主査、奥政策課主任
- 5 傍聴者 1名
- 6 内 容 (1) 議題
ア 補助金の実績評価及び予算審査のあり方について
(ア) 一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金の検証
(イ) 事業の費用対効果・目標達成度を測る成果指標の設定
(2) その他
- 7 配布資料 資料16 一般的な事業費補助金とは異なる種類の補助金
資料17 行政活動の成果を測る指標
資料18 事務事業点検で活用した補助金事業に対する成果指標の事例
参考10 平成29年度以降の市の取組
(補助金検討会議の主要な検討テーマ)
参考11 事務事業点検で活用した成果指標一覧(施策分野別)
参考12 一般的な事業費補助金とは異なる種類の補助金一覧
参考13 平成26年度事務事業評価で活用した補助金事業に対する指
標一覧

会 議 録

事務局 皆様、こんにちは。定刻の前ですが、皆様お揃いですので、ただ今から第4回府中市補助金検討会議を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。 それでは、これから第4回の府中市補助金検討会議を開催いたします。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半から2時間程度で終了したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、まず初めに事務局に確認をいたしますが、本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日の傍聴希望者は1名でございます。

会長 それでは、皆様にお諮りいたします。傍聴の申し出がありますが、傍聴を許可することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴者、入室)

会長 次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日は、全ての委員がご出席されています。

会長 それでは、本日の次第の内容に入る前に、第2回及び第3回会議録の確定をしたいと思います。

既に、委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありますでしょうか。

事務局 第2回の会議録につきまして、1件連絡をいただきました。具体的には第2回会議録の17ページでございます3年程度の中期計画と単年度のレビューの部分でございます。ご発言及び会議録の修正ではございませんが、より分かりやすく解説するという趣旨で、委員ご本人から補足の説明をいただければと思っております。

会長 それでは、補足の解説をお願いします。

委員 では、手短に申しあげます。今回いただいた第2回目並びに第3回目の会議録、議事録にも繋がるわけなのですけれども、ちょっとこれを今の状態で、皆様がお集まりの段階ではご理解いただいていると思うのですが、例えば1年先、2年先という経年変化で、私の説明が多少分かりにくい部分があるとすれば、多少なりとも追加のご説明を入れておいた方がよろしいかなと思ひまして、ちょっとご案内差しあげました。

大したことではないのですけれども、まず、第2回目の今ご紹介いたしました17ページ、それから第3回目の28ページに繋がるのですけれども、この中で1つの経過期間として3年間を基準とするという文言がありますので、その時もお話があったかと思うのですが、単年度の完結形の事業対象先を除きまして、複数年度に渡る交付の対象先については、3年間をとりあえず基準とされていますと。現状ですね。その中で、3年間経たないと結果が見えないのかという私の質問をさせていただいたかと思うのですけれども、これは一般民間であれば、例えば中・長期の経営計画においては、3年間なら3年間取り組みまして、初年度が終わった段階で初年度の見直し、並びに次年度の予算作成に入っていくわけです。一步下がって、また一步前進する。こういう形で取り組んでいくのが一般的なやり方かなと思ひまして、その時私の説明をさせていただいたと思うのですが、この中では3年経過したという形で書かれていたと思うのですけれども、そうすると、初年度、2年度を経過しても3年度を経ない限りはその結果の進捗というのははっきり見えないということだと、やはり皆様から大切な税金等を預かっている中で、それはちょっとどうなのかなということで、その時にお話をさせていただいたと思ひます。

したがいまして、出来ればどこかに追加説明としていただければ、各年度ごとの事業ビジョンを取り込んで書いていただくということが1点、それから2点目は、当該年度の終了時に総括レビューを行うということが2点目、3点目に次年度の、翌年度の事業の確定ということで、これは定性的な部分ですけれども、定量的にはいわゆる補助金の額に対して使用明細ですね。使途明細、いわゆる決算をつける。並びに次年度のビジョン確定の時には、予算の執行予定を書かれる。

これは、今までもそういう経緯を踏んでいらっしゃるかなとは思ひのですけ

れども。ですから、各単年度ごとの内容精査と決算報告をつけてというのが、この補助金における筋道ではないかなとちょっと考えましたので、ちょっとこの内容を見まして、それを追加をいただければなと思いました。

まず皆さん、各委員のご賛同がいただければと思いますが、ご意見いただければと思います。

会長 今、委員がおっしゃっているのは、今の3年ごとの見直しについての、今の扱いについての今後改善すべきではないかという1つのご意見ということですか。

委員 ご提案とさせていただきます。

会長 この第2回、第3回の議事録そのものというよりは、むしろ今後の話としてそういう改善をしていったらどうかというご趣旨のご意見ということでしょうか。

委員 私の第2回、第3回の発言の中で、今申しあげたところの掘り下げたお話をちょっとそこまでできなかったと思います。したがって、これを後日皆さんご覧になるか、あるいは一般の方がご覧になって、今私が申しあげた部分がきちっと正確に読み取っていただければ構わないのですけれども、必ずしもそうではないかなと思いましたが、ですから、どこかで、今回の第4回目でも結構ですけれども、そういう意見が発言者の私から出たということで、追記の形でいただければありがたいのかなと。

会長 そこは事務局、どうでしょうか。

事務局 第2回、第3回の発言自体は、委員さんの方から発言された内容でできれば確定をさせていただきますと思っておりますが、本日、このような形で追加でさらに詳しい解説をしていただきましたので、今回の発言につきまして、第4回の会議録の中で残したいという風に思っております。

会長 それでよろしいですか。

委員 結構です。

会長 では、そのように扱ってください。

それでは、この会議録、第2回、第3回については、この場で確定をすることとして、今後事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、初めに事務局から資料のご確認をさせていただきます。

事務局 それでは、確認いたします。本日は、後ほどご審議いただく議題に直接かかわる資料といたしましては、「資料 1 6 一般的な事業補助金とは異なる種類の補助金」、「資料 1 7 行政活動の成果を測る指標」、「資料 1 8 事務事業点検で活用した補助金事業に対する成果指標の事例」を配付しております。また、本日の議題に関連のある参考資料といたしまして、「参考 1 0 平成 2 9 年度以降の市の取組(補助金検討会議の主要な検討テーマ)」、「参考 1 1 事務事業点検で活用した成果指標一覧(施策分野別)」をお配りしております。また、事前に送付済の資料のほか、本日追加した参考資料といたしまして、「参考 1 2 一般的な事業費補助金とは異なる種類の補助金一覧」、「参考 1 3 平成 2 6 年度事務事業評価で活用した補助金事業に対する指標一覧」をお配りしております。

これらの資料につきましては、不足等はございませんでしょうか。

それでは、資料の確認につきましては、以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入ります。

初めに、議題 1 の補助金の実績評価及び予算審査のあり方についての 1 件目、その 4、一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金の検証について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はじめに、資料の内容に入ります前に、本日の会議で設定しております 2 件の議題と各資料の関係性のほか、前回の会議で説明が不十分だった項目の補足説明をいたします。

前回の第 3 回会議におきましては、新たな評価区分の設定に向けた方向性として 5 つの項目を掲げ、そのうち 1 つ目の「積立金・繰越金の規模が大きな団体補助金」につきまして、データをお示ししてご審議いただきましたので、本日はその続きといたしまして、2 つ目の「一般的な事業費補助とは異なる補助金」及び 3 つ目の「成果指標を設定する余地のある補助金」の 2 項目を議題としております。なお、資料及び参考資料につきましては、本日追加したものがあつたため一部で順番がずれておりますが、1 件目のテーマに関わるものが資料 1 6 及び参考資料の 1 2、2 件目のテーマに関わるものが資料 1 7 と 1 8 及び

参考資料の 11 と 13 でございます。

次に、前回の会議の補足でございますが、この検討会議の主要な検討事項でございます、来年度以降の本市の取組の範囲が分かりにくく、委員の皆様を混乱させてしまった面があったと反省しております。そこで、参考資料 10 に基づき、この補助金検討会議の主要な検討テーマにつきまして、改めて確認させていただきます。

恐れ入りますが、参考資料 10 「平成 29 年度以降の市の取組（補助金検討会議の主要な検討テーマ）」をご覧ください。

表の中心より上の部分につきましては、前回の会議で配布いたしました資料 10 を集約したもので、本市の過去の取組でございます。これに対しまして、中央より下の部分が、来年度以降に本市が取り組んでいく項目を示しております。表の下段中央のやや右側に実線の矢印で示しております「例年の予算審査」及び一番右側に記載しております「例年の行政評価」につきましては、取組相互で評価の視点や指標の連動性を更に高めるなど、改善を図るべき点もございりますが、基本的には文字通り定例的な取組として、今後も引き続き実施するものでございます。それに対しまして、表の下段中央に色を変えて表示しております「特別な評価作業」が、来年度以降の市の取組でございまして、この補助金検討会議のメインターゲットでございます。これまでの審議を振り返りますと、見直し方針や評価項目の改良のほか、記載の から までの評価区分などにつきまして、様々なご意見をいただいております。また、次回以降の会議では、それ以外の評価区分の設定や個人補助金の見直しのほか、見直しとは反対に新設や拡充をするべき補助金への対応や、補助金とは別の手法で市民が市民を支える仕組み作りなどにつきましても、ご審議いただきたいと考えております。これらの「特別な評価作業」につきましては、補助金の必要性を根本的に見つめ直すことや、中期的な観点から評価・検証を行うものであることから、毎年度の予算案の額を確定させることをミッションとする「例年の予算審査」とは切り分けて実施しなければ、所期の成果が得られないのではないかとということが、事務局として抱えている問題意識であり、この検討会議を設置した背景でもございます。そこで、来年度以降は、表の上段にございます、平成 17 年度から 20 年度に掛けて実施した補助金総点検を一つのモデルといたしまし

て、見直し・改善に着手してまいりたいと考えております。

前置きが大変長くなりましたが、補足説明は以上でございまして、これより本日の1つ目の議題でございます「一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金の検証」につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料16「一般的な事業費補助金とは異なる種類の補助金」をお開き願います。また、資料16に掲げる6つの項目に該当する各事業の名称と予算額につきましては、参考資料12として一覧にまとめておりますので、併せてご覧ください。

第2回及び第3回会議の審議におきましては、事業費補助に比べて運営費補助は見直しのハードルが高いため、できる限り事業費補助に切り替えていくことが望ましいとのご意見があり、新たな評価区分の設定に繋がる論点の一つとして取り上げておりました。一方で、原則としてはどの補助金もそれぞれの要綱の中で補助対象事業や補助対象経費を定めて交付していることから、明確に運営費補助金と事業費補助を切り分ける定義付けは難しい面もございまして、一般的な事業費補助金とは異なる特性を持った補助金があることも事実であることから、記載のとおり6つの類型に区分することを試みたものでございます。

はじめに、「1 負担金に類似する性格の補助金」でございますが、1つ目は、全国的な組織や広域的に活動する団体に対し、その趣旨に賛同した自治体等が補助金を交付するもので、団体の歳入全体に占める本市補助金の割合が極めて低いという傾向がございます。また、2つ目は、近隣市とともに施設の運営費の一部を助成するもので、他市も関わる補助金のため、本市が単独で交付要件の見直し等を行うことが難しいという特徴がございます。

続きまして、「2 団体の活動自体が補助対象となる補助金」でございますが、こちらは、食料費・光熱水費・宿泊費などの経費を除いて、団体の活動の全てが補助対象となるもので、団体の設立趣旨や活動方針自体に公益性を認めると捉えられるものでございます。

続きまして、「3 工事費や修繕費に対する補助金」でございますが、こちらは、団体が所有する施設や機器の設置・改修・修繕等に掛かる費用の一部を助成するもので、団体の事業や活動の環境を整える趣旨の財政的な援助のため、当該補助金の交付を通じて事業内容に働きかけることが困難という特徴がござ

います。

続きまして、「4 電気料金に対する補助金」でございますが、こちらは、団体が所有する設備に掛かる電気料金の一部を助成するもので、市の裁量が小さいほか、一般的な事業費補助金と比較して補助率が高いという傾向がございます。

続きまして、「5 交通費や宿泊費に対する補助金」でございますが、こちらは、団体や団体に所属する個人が全国的なスポーツ大会や文化コンクールに出場する際の交通費や宿泊費の一部を助成するもので、前年度の予算編成段階では実績額が見込み難い一方で、強豪団体に対しては固定的な補助となる傾向がございます。

なお、「6 人件費に対する助成を含む補助金」につきましては、込み入った内容のため、次回以降に別途個別のテーマとして取り上げ、改めてご審議いただく予定でございます。

従いまして、本日は1から5として掲げております各項目につきまして、今後の見直しに向けた切り口や方向性に関するご意見をいただければと存じます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、今日は2つのテーマがあるということで、こちらはその第1点です。一般的な事業費補助とは異なる類型を持った補助金ということでありませけれども、それであらかじめの確認なのですけれども、その資料の16で6つの類型でこういった一般事業費補助金とはちょっと違うというものを挙げてもらいましたが、やはり財政当局としても、現時点で決して問題なしとしないというものについて、比較的分かりやすい例を挙げて整理をしてもらったという、そういう認識でよろしいわけですね。

それでは、この資料16でそういう形でいささか見直しの余地があるのではないか、議論の余地があるのではないかということで、問題意識で事務局の方からも整理をして、こういうタイプの補助金というものを挙げてもらったわけですが、これからこの内容について委員の方々からご意見をいただきたいと思うのですが、最初に私の印象を申しあげると、やはり補助金というのは特定財源という言葉で言い換えることが多いのですが、やはり特定の目的を持って補助を出すということが原則なわけですが、実際にやはりこういう1

から6の種類の補助金、実態としてこういうのがあるというのを見させてもらうと、やはり印象としては、ここに挙がっている補助金というのは少し特定目的というのが薄いのではないかと、どういう目的でこの補助金を出しているのかというその目的性といいますか、そういう点が少し薄いのではないかというような印象を私は総論的には持つ次第です。

といったようなことについて、事務局の方も問題意識を持って今回整理をしてきたということですので、是非、委員の皆様からこの中に、ご質問でも結構ですし、ご質問、ご意見を資料16を中心にいただきたいという風に思います。いかがでしょうか。

最初にまた私から質問ですけれども、特に種類の1番の負担金に類似するもの、それから2番の活動全体を何か対象としているというのがありますけれども、これらは定率補助と定額補助と両方あるのでしょうか、これに当たるものというのは。要はどんな尺度でこの補助金額を決めているのかなというところがちょっと率直なところで、つまり運営費の補助のような、例えば赤字の欠損を埋めるということであれば、まさに機械的に欠損額をはじいてその赤字額を補助するというそういうような補助金というものはあるわけですけれども、片やこの1番や2番に挙がっているようなものは、かなり抽象的な性格で補助を交付しているような印象を少し受けるものですから、具体的に言うとどんな形でその補助額自体を決めているのだろうかという、そういう疑問といいますか質問なのですが。

事務局 今、種類の1番、2番の会長からのお話なのですけれども、説明の方でもさせていただきましたとおり、特に1番の方の負担金に類似する性格の補助金につきましては、なかなか市の裁量が難しい部分がある。特に近隣市等の運営費、近隣市とともに施設の運営費を補助しているものにつきましては、その補助率に応じて各市がある意味負担を、適宜金額を出していくというようなところもございますので、それについては今、会長がおっしゃるとおり金額的な部分については定率といいますか、毎年そういうような形で補助金を支出しているという状況があるというのと、あと2番の団体の活動自体が補助対象となっている補助金につきましても、例えば青少年対策地区活動推進費なんかですと、青少対が幾つもある市内何か所かの地区がありますけれども、そこに各青

少対一律の金額を、掛けるその青少対の数を毎年補助金としているような状況でございます。

会長 今おっしゃった2番目の例でいくと、定額で交付しているということですね。その場合の定額というものが何かしっかりした算定基礎というのがあるのか、少しそこがややこれまでの沿革とか積み上げもあって、少し曖昧といえますか、少しぼんやりした算定基礎になっているのかとか、その辺りの問題点というのはあるのでしょうか。

事務局 算定基礎については、ちょっと今資料が手元にはございませんが、当然、青少対も団体補助になりますので、青少対の方から毎年申請が上がってきて、それを補助金審査委員会の方にかけるというフィルターはかかっておりません。すみません、定額の例えば1団体100万円なら100万円という積算については詳細、補足が上がってきている積み上げについてはちょっと把握できていないのですけれども。

事務局 青少年対策地区活動推進事業につきましては、定率で46万円各団体に交付しているのですが、算出のベースとしましては、正確には前年度ベースで毎年補助金審査委員会にかけつつ、前年度の実績に基づいて算定の基礎というのが正しいかどうかというのを確認するもので、この補助金自体も昭和53年から始まって、毎年毎年見直しているところなのですが、補助金審査委員会の方でも昨年度ベースにして、年々予算を削っているような状況で、またその団体の方からは、毎年毎年市の方から削られているというような情報を所管課の方にも上がってくるような状況になります。以上でございます。

会長 そういう意味で言うと、少し補助金の目的性といえますか、特定目的、何の目的でこの金額で充てるのかというその辺りの意識といえますか、認識とか、ルールとかそういうものを少しよりはっきりとさせていく、そういう方向性もあるのかなという印象は、とりあえずのところは少し持っている次第ですけれども。

他の委員からも、どの項目でも類型でも構いませんので、ご質問でもご意見でも結構ですがいただければと思いますが。何かございませんか。

○委員 別の質問になってしまいますけれども、公会堂設置費の補助金なのですが、一応公会堂の設置件数が148施設あるということで、それについて多

分工事費や修繕費は申請が上がってきたら補助する形だと思うのですが、毎年10件とかそれくらいで、あとほかに敷地助成というのも行われているようなのですが、それが10件ということで、これは何か利用の148件あって、敷地の助成が10件しかないということで、利用の公平性というのですか、そこら辺はどんな形になっているのでしょうか。

事務局 公会堂の設置費補助金につきましては、利用の公平性というお話なのですがけれども、毎年所管の方が各自治会、管理している自治会の方等に、調べて一応そのリストというか、改修とか新築とか敷地助成とかここに書いてある区分ごとにそういうのを毎年調べて要望を聞くということはやっているというふうに聞いております。その中で予算にも限りがありますので、その辺の施設の老朽化度合いですとか、その辺を所管の方で直接現場に行って調べて、その年度補助金を交付するということを決めているというか、そういうような状況で運用をしているという話は聞いております。

○委員 では、申請があったのは全部補助するというよりかは、事前に大丈夫かどうか検討をされた上で、だめだという場合も。

事務局 ある程度予算編成の段階でも、その辺は考慮しているということで聞いておりますが。

○委員 そうするとこの敷地の助成とかは、10件で毎年推移していますけれども、固定された場所ではなくてたまたま。

事務局 担当課ではないので詳しいことは分からないのですが、敷地の方は毎年固定的な団体の方に交付しているような状況でございます。過去の経緯があるようでして、詳しい内容はちょっとはっきりとはわからないのですが、市の方で補助を続けるというような形が続いているという状況でございます。

ただ、それ以外の公会堂につきましては、場合によっては税金がかからない、市有地、私の土地ではなく公の土地になっているような場合についてはかからないというようなことがございますので、固定資産税を課税されているような土地で、特定のものは毎年同じ団体の公会堂を持っている団体さんの方に助成をしていくというような状況でございます。

会長 よろしいですか。他に何かございますか。

では、私の方から。4番なのですけれども、電気料金に対する補助金ということで、定率なのかと思いますが、こういう補助の出し方をすると、その事業者自体に電気の節減をしようというインセンティブが湧かないのではないかと。要するに経常経費の節減をできるだけしてもらおうという観点からいくと、こういう補助の出し方というのはそういう節減のインセンティブが湧かずに、補助金自体も節減が図られないというそういう面もあるのかなという風に感じるのですが、その辺りというのは何か議論になったことはありますか。

事務局 下の電気料の補助金につきましては、補助率は高いのですけれども、ただし、10分の10というような状況ではございませんので、例えば6分の5ですとか、8割ですとかそれぞれあるかと思うのですけれども、一部ではあるのですが負担がございますので、やはり節約された方がその団体も、ご自身で払わなければならないものが減ってくるという意味では、節電に努めるというような計画にはなるのかなというように考えております。

会長 実際に補助額は下がっていますか。

事務局 補助金の補助額につきましては、平成27年度の予算額で2,952万円で、平成28年度については2,580万9,000円となっております、こちらは昨年度の予算額ベースでいくと、300万円ほど減額はされております。以上です。

会長 それは、この4番に当たる補助金の全体ですか。

事務局 商店街街路灯については300万円の減額となっております。

会長 ということは、その財政当局としてはどうでしょうか。やはり10分の10ではない以上、それなりに節減は図られているという認識か、やはり節減することのインセンティブはちょっと減殺されているのではないだろうかという認識か。

事務局 今、予算ベースでは減額という風になっておりますけれども、それは毎年毎年の補助金審査委員会の中で減額していくというのがありますので、一方で今、会長がおっしゃった環境の部分からの面と、その一方として商店街の活性化という部分で、市がこういうところを補助していくという、そういう趣旨もこの補助金についてはございますので、ただ、率としては他の補助金よりも圧倒的に補助率としては高いという風には認識は、財政当局としては持つ

ている。

会長 分かりました。他にございませんか。

委員 公会堂の設置費の補助金のことなのですが、これは内容を見ますと、新設、それから改修、補修、敷地助成ということで、敷地助成はこれは経常的に出る補助金ですよ、毎年出るということですね。それで、例えばこれはそれぞれの自治会がお持ちの集会所とか公会堂といわれているものに対する補助金だろうと思うのですけれども、この分譲住宅、マンションなんかで同じような役割を果たしている集会所、マンション内にある集会所、こういったところとの公平性ということについて何か議論をされたことはありますか。

要は、これは戸建て住宅の集まった自治会の集会所というか公会堂ですよ。それと同じような役割を果たしているマンションなんかで、マンションの価格の中に含まれていると思うのですが、そこを当然維持するための経費というのは管理費等で賄われていると思うのですけれども、その辺等の公平性、この辺について何か議論をされたことはありますか。

事務局 ちょっと過去の議論で具体的にどのようなことがあったかということころは把握していないのですけれども、直接この補助金の目的が、公会堂そのものの改修の費用を持つというよりは、それはそこを所有されている自治会さんが活動しやすいようにというところの環境を整えるというような側面的な助成というような形でございますので、本市としては形式上はその自治会ですとか、町会が持っている集会場等に対する助成というような形なのですが、目的としては自治会さんたちの活動に公益性を認めてというようなところでございますので、大多数のマンションの組合の方々の活動の方が、我々行政にとって必要性が高いというような状況でございましたら、補助金の形になるか別の形になるか分かりませんが、何らか市として援助するというような考え方はあるかなという風に思うのですけれども、一応こちらの補助金につきましては、1つの手段としてここについてはお金を払っているのですが、目的については自治会との関連性の中で援助していくというような形かなと思っております。

会長 他にございますか。

○委員 団体なのですが、青少対などは学区の数でおおよそ検討がつくのです

が、障害者の家族会というのは、おおよそ幾つくらいあるのでしょうか。

事務局 こちらは、予算事業ベースでは1つになっているのですけれども、団体の数ですと11という数になっております。

会長 それでは、私の方からもう1つ、最後の6番の人件費を対象とした補助金なのですけれども、これはちょっとより詳細に伺ってみるとまた事情は違うのかもしれませんが、外郭団体への経常経費に助成するという中では、一番本来団体の自主財源で補ってもらおう部分だと思っております。いわば人を雇うという一番根幹の部分で。なので、人件費で助成していて、その一方でその団体で繰越金が生じていたりとか、積立金を積んでいたりとというようなことだと、やはり矛盾を生じている色彩が強くなると思うのですが、その辺り人件費に対する補助というのが、特に何か赤字欠損が生じているいなしに関係なく、この人件費について補助をやっているという経緯と申しますか、本来であれば一番自主財源でやってもらおうべき分野だと思っておりますが、今も結構こういう人件費相当で積算をして補助をやっている例というのが結構あるのか。

それから、外郭団体の場合に市の給与体系に準じた人件費とありますけれども、これはその団体の給与の実費には関係なく、いわば市の給与体系で計算して助成しているということなののでしょうか。その2つについてちょっとお伺いしたいのですが。

事務局 詳しい話はちょっと次回以降に改めて個別にやりたいのですが、今ご質問いただきました2件目の人件費の関係なのですけれども、団体の方で市が交付する補助金とは別に、独自の人件費の積算基礎を持っているというよりは、市の人件費に準じた表をそのまま使っていただいているという形でございますので、基本的にはこちらから交付した額はそのままその団体の職員の方に、その額で払われるという形になっております。

事務局 よろしいですか。設立の経緯というところなのですけれども、1番のグリーンプラザですとか、芸術劇場、あと郷土の森につきましては、その当時市が公共施設として市民サービスの一環として立ち上げた建物で、その管理運営をしてもらっていますけれども、その際に市が直営で管理運営するのではなくて、こういう団体に出資をして団体を設置することで、その団体に運営を委ねることに効率性があるということで、そういう経緯の中で設置をしております。

ますので、そこについては一定の補助、今お話しした人件費を含めたものがあって成り立っているという団体になっているということ理解しております。

詳細については、また次回以降でお知らせさせていただきます。

会長 これは今のケースで言うと、例えば派遣法に基づいて市から派遣しているとかそういうことではないわけですね。

事務局 そうではなくて、自治法に基づいて市が一定額以上出資をして設置をした団体ということです。

委員 恐らく当時の手法からいくと、公共的団体あるいは市が直営で管理するしかなかった。その後、今の指定管理者制度なんかができたのですけれども、当時はそうせざるを得なかったという事情があるのかなと。

会長 今のような形でいくと、実際は市の給与単価に合わせていると、おのずと合わせる結果になるというわけですね。

事務局 現状ではそういう市の給与体系の中で、給与の支払いというのがなされていますが、今、委員からお話いただいたように、指定管理者制度という制度が出てきていますので、収入も当該団体の収入の中である程度経営努力で足るといいますか、利潤が出た分については団体が収入にできるという規定が出ていますので、可能性としてはそういうところを含めて、今後その部分が変わっていくというような可能性はなくはないと思いますけれども、現状ではそういう目的を持った団体ですので、市の補助金の中で給与が基本的には支払われるというのが実態になっております。

会長 他に何かございますか。

委員 2番の極めて公益性が高いと認められている対象先に対しての補助率は最大100%という形で書かれていらっしゃる。そうすると、いわゆる市の行政の代行執行みたいな位置付けにとられるのかなと思うのですけれども、2分の1もありますよと100%もありますよと。そうしますと、もう補助金という理解ではなく運営費の供出という形ではなかろうかなと思うのですけれども、こういう場合も補助金という範疇に括られてなさっているわけですか。

事務局 今10分の10補助がナンバー2のところの、具体的にはそのお話しだと思うのですが、補助金自体は私ども毎年度というか、方針として2分の1補助が基本ベースという風に理解しております。それで、補助金としてお出

しする以外に、市から事業なりの委託という形でお金をお出しするというケースがございます。いつも時に応じて議論になるのですけれども、委託でお願いするのか、補助でお願いするのかというところがあります。当該事業の性質なりに精査しておりまして、この個別の件につきましては、2の2つ目の補助金につきましては、従来委託で出していたものを、全体を見直す中でこれは補助に切り替えていきたいと思いますということでこの補助金になっておりますので、当面は今まで団体として、委託料として収入していた額をベースにして補助をスタートしていこうという経過がございますので、そういう中で委託料の時と同額ということでスタートをしておりますので、今後については補助金審査委員会等で審査をする中で、精査をしていくという風になっていくと思われま

会長 今、冒頭事務局から説明していただいたように、資料16の実際の裏打ちになっているのが参考の12の方になるわけですね。それで、参考の12について、委員から更にご質問やご意見があればそちらもいただきたいと思いますが、私の方からまた参考12について質問ですけれども、要は積算の実績とできるだけ一致しているかどうか、要するに実績と補助金額が忠実に一致しているかどうかということで行くと、1番、2番はややそれとは違う、これまでの定率なルールとかそういうところで決まっていくようなところもあるようですけれども、3番の工事費、修繕費というのは、これは全体の金額は大きいですが、これは全体でいうと実績額そのものが補助金額になるというそういうような理解でいいでしょうか。防犯カメラとか云々のものはですね。

要は、ある意味で実績にぴったり一致しているようなものなのか、それともやはり補助金の予算、積算と実績はまた違うのか、その辺りはどうなのでしょう

事務局 基本的にはまず予算を立てる時には、その時点での各団体の要望額ということで、各団体から市に対して要望を出しておりますので、予算確定してから実際に事業を執行していく中で、経費が抑えられたという部分もありますので、そういったものにつきましては実績報告に基づいて、必要に応じて市に返金という形で実績報告書を出していただいております。

会長 では、返金もさせているわけですね。

事務局 そうです。

会長 ということはこれ決算ベース、これは予算ベースの数字かもしれませんが、最終的には補助金の決算は実績と一致した決算額になっているということですね。

事務局 そうです。

会長 あと4番は先ほど来、議論があるにせよ、これは一応実績に応じた電気料金の補助ということになるわけですね。5番もこの交通費、宿泊費はこれは実績に応じた補助金ということではないでしょうか。

事務局 はい。

会長 分かりました。そうすると、何と言いますか、資料の16自体が、いわゆる通常の事業費補助とはやや違う性質の補助金というのを今ピックアップしてもらったわけですが、これらについて今少し内容等もご説明していただいたわけですが、それを踏まえて何かこれから、こういうような補助金の見直しをしていくとすれば、どういった点に留意をして見直しをしていくべきだろうというような、そういう方向性についてのご意見等もあれば委員からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 いずれの補助金も公益的な目的であるということは、これを見て分かると思うのですね。ただ、例えば10分の10というようなところで、本当にその率でいいのかどうかということについて、やはり見直す必要があるのかなど。あと、出来るだけその団体が少しでも自分たちの財源でもって運営をしていくというようなところにシフトしていくようなそんな形が、全部これをやめてしまうとかそういうことではなくて、目的はもう十分公益性があるということはわかりますので、そういった面で今申しあげたようなところを注意して、補助を見直していくということかなという風に私は考えております。

会長 今、委員からご指摘を、ご意見いただきましたけれども、事務局としてはいかがですか。これらの資料16に挙げてもらったようなタイプの補助金の中で、外郭団体の少し自主財源を有効に活用してもらいたいという意味でいくと、少し見直しの余地が大きいようなタイプの補助金というのは、この中で言うと、強いて言うとどういうものかというのは何かありますか。

事務局 一応、今回やらせていただきました一番下の6番の人件費を除いてですけれども、事務局としては1つの試みとしてこういう区分に類型を、一般

の事業費補助とはちょっと異質といいますか、性質が異なるものを例として挙げさせていただきましたので、今、委員からもお話がございましたように、高率の部分もそういうような見直しの視点の1つとか、そのほか今日、説明とか資料の中に、色々な分けた区分のそれぞれの問題点というところあれですけども、事務局の方で持っている視点としてここに挙げさせていただきましたので、その辺を1つの委員の皆様が来年度以降への評価区分を考える中で、こういう視点も加えていただいて、本日の議論でこれがいいのではないかとするのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、今後、この検討協議会委員会を進めていく中で、こういう視点の中で、こういう評価を加えていった方がいいのではないかとか、そういうご意見をいただければなという風に考えております。

委員 この特異なる類型のみならず、一般の補助対象でも構わないのですけれども、いわゆるこれを利用する受益者、市民の声ですね。これをどうやったら反映できるのかなと。この声というのは非常に大きな問題だと思うのですね。補助金の額そのものを左右するといいますか、いわゆるアメとムチではないですけども、削る方法だけではなくて、非常に市民のいわゆる有用性があれば、逆に伸ばしていくべきだと思うのですね。その辺の客観判断を取る指標として、やはり市民、受益者の声というのはどうやったら吸い上げられるのかというのが、非常に今後の大きなテーマではないかと思うのです。

その方策としていろいろなやり方があると思いますが、利用の都度のアンケートでも結構ですし、直接のヒアリングでもいいですし、それをいろいろなパターンに分類されて、定期的に例えば半年に1回ですとか、その声の集約、吸い上げをなさって、例えば年度末でもそこで内容をもう一度見直してみることが、1つの次年度の予算補助額を決める大きなファクターになっているのではないかなと思うのです。そういう声を大事にするということは、市政反映でも非常に大きな問題だと思います。そこをどうやって受益者の方々の声をまとめるかという、ちょっと少し方法論を考えていければなと思いますので、今後のテーマだと思うのですが、私はちょっとずっと逆に市民の立場から、どうしたらそういう声が反映されるのかと思っていた部分もありますので、ぜひ行政側の皆様も、そういう視点をもうちょっとどこか念頭に置いていただければと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、いろいろこのテーマについては委員の皆さんからご意見をいただきましたので、またこの点についてご意見があればいただきたいと思いますが、とりあえずその次のテーマ、第2番目のテーマの方に進みたいと思います。

それでは、議題の2について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 それでは、「事業の費用対効果・目標達成度を測る成果指標の設定」につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料17「行政活動の成果を測る指標」をご覧ください。

第2回及び第3回会議の審議の中では、補助金事業を適切に評価する上では、団体の活動実績や補助金の費用対効果を定量的に把握するための指標を設定することが重要とのご意見をいただき、新たな評価区分の設定に繋がる論点の一つとして取り上げておりました。そこで、まずは補助金事業を含む様々な行政活動を評価する上での指標の考え方、及び事例につきまして、説明いたします。

はじめに、「1 活動指標と成果指標の考え方と事例」でございますが、行政活動におきましては、活動のために必要な経営資源が「投入」され、それを用いて「活動」が行われて行政サービスが生まれ、このサービスが市民に提供されることによって「成果」が現れるという一連の流れがございます。さらに、「成果」につきましては、行政活動によって直接的に生み出される「初期アウトカム」から、市民満足や公共の福祉の実現などの「最終アウトカム」に至るまで、段階的に波及してまいります。資料に記載している交通安全に関する事例の中で、一番上の「交通安全施設設置」という事務事業を基に具体的に説明いたしますと、まずは「交通安全施設設置件数」という活動指標があり、その上位の成果指標でございます初期アウトカムは、「交通安全施設設置率」となっております。また、他の2つの事務事業の影響も含めまして、更に上位の施策「交通事故の減少」や最上位の政策「安全で快適な生活環境」が実現されるという流れでございまして、施策に関する成果指標でございます中間アウトカムは「交通事故発生件数」、政策に関する最終アウトカムは「安全で快適なまちであると感じる市民の割合」となっております。ただし、施策につきましては、記載のとおり警察による取締りの強化や罰則規定の強化などの外部要因の影響もあり、政策につきましては、防災や防犯など他の施策も含めて総合的に達成

されるものでございますので、成果指標の設定に当たりましては、どのレベルの取組の成果を補足するのかを明確にするとともに、他の要素の影響を適切に見積もることがポイントとなり、複数の指標を設定して総合的に成果を捉えることが必要とされる場合もございます。また、特に上位の指標につきましては、実態把握に要する事務コストも考慮する必要がございます。

続きまして、「2 その他の成果指標の事例」でございますが、こちらも一般的に取り上げられることの多い事例でございます。表の中央が活動指標や初期成果指標、右側がより上位の中間指標や最終成果指標となっております。各事業の狙いや目標に応じまして、記載のとおり、その成果や目標達成状況を測るための指標の段階も変わってまいります。

成果指標に関する概論は以上でございます。続いて本市の補助金事業における成果指標の事例につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料18「事務事業点検で活用した補助金事業に対する成果指標の事例」をご覧ください。

第3回会議におきましては、平成23年度から平成25年度にかけて実施した事務事業点検で使用したシートを参考事例の一つという位置付けで配布いたしました。審議の中では、各補助金事業の成果目標と目標達成状況を過去の推移を含めて把握することは、評価に当たって有効ではないかとのご意見をいただきました。そこで、他の補助金事業に対しても適切な成果指標を設定するための議論のたたき台として、事務事業点検の対象となった幾つかの補助金事業の指標を示しております。なお、裏面の1ページから8ページまでが具体的な評価シートでございますので、併せてご確認願います。

はじめに、「1 公会堂設置費等補助金」でございますが、事業概要は「公会堂を所有または新設しようとする自治会・町会に対し、公会堂の新設や改修、補修等に要する経費の一部を助成」するものでございまして、「自治会等が所有し活用する公会堂を、良好で安全な状態に保つこと」及び「活動拠点である公会堂の維持を通じて、自治会の加入者を増やすこと」という2つの目標に対しまして、“公会堂設置数”及び“自治会加入者世帯数”という2つの指標を設定しております。

続きまして、「2 商店街共同施設電気料補助金」でございますが、事業概要

は「商店会等に対し、管理する装飾街路灯・アーチ等の電気料の一部を助成」するものでございまして、「商店街で街路灯を点灯することで、夜でも明るく、安全に商店街へ買い物に行くことができる環境を整え、商店街の活性化を図ること」という目標に対しまして、“府中市内売場面積”及び“府中市内年間商品販売額”という2つの指標を設定しております。

続きまして、「3 観光事業費補助金」でございますが、事業概要は「府中観光協会に対し、観光パンフレットの作成等の観光情報提供事業や、写真コンクール・特産品開発等の観光振興事業に要する経費の一部を助成」するものでございまして、「多くの方に府中市を訪れてもらうこと」及び「来訪者の消費を喚起することで、市内商業等の活性化を図ること」という2つの目標に対しまして、“観光情報センター来館者数”及び“観光協会推奨品数”という2つの指標を設定しております。

最後に、「4 コミュニティバス運行事業費補助金」でございますが、事業概要は「京王バス中央株式会社に対し、コミュニティバスの運行等に必要な経費の一部を助成」するものでございまして、「平成29年度までに乗客者数を200万人に拡大すること」及び「事業の運営経費に占める市からの補助金の割合を20%台とすること」という2つの目標に対しまして、“乗客者数”という指標を設定しております。

なお、参考資料11におきましては、個別の評価シートは添付しておりませんが、資料16で取り上げました4つの補助金事業も含めまして、事務事業点検の対象となった補助金事業の成果指標につきまして、施策分野別にまとめておりますので、ご確認願います。

最後に、本日配布いたしました参考資料13「平成26年度事務事業評価で活用した補助金事業に対する指標一覧」の概要につきまして、説明いたします。

こちらは、本市が行政評価制度の一環として毎年度実施しております事務事業評価で活用した指標のうち、補助金事業に対するものを抜粋した一覧でございます。表の左から2項目目が団体補助金や個人補助金等の分類、3項目目が施策分野、4項目目が平成28年度の予算事業、右から2項目目が平成26年度の事務事業評価で活用した指標、一番右側が各指標の特徴等でございます。

なお、複数の予算事業に対して同じ指標を設定している事例もございまして、

本市におきましては、一つ一つの予算事業ではなく、場合によっては複数の予算事業をまとめた上位階層の事務事業という単位で行政評価を行っていることによるものでございます。具体例で申しますと、1ページの「No2 老人クラブ補助金」及び「No3 老人クラブ連合会補助金」につきましては、2つの予算事業をまとめて「老人クラブ補助事業」という1つの事務事業を設定し、評価の対象としております。

なお、表の一番右側に記載しております指標の特徴等といたしまして、幾つかの区分に分類して集計した試算結果につきまして、4ページの右下に示しております。対象となる平成28年度補助金事業120件のうち、平成26年当時には事業が存在していなかった「対象外」が4件、同じ事務事業の中で他の予算事業に関する指標を設定している「別事業指標」が3件、大変お恥ずかしい状況でございますが、指標の設定ができていない「未設定」が45件、補助金の交付件数など評価の参考とはなり難い「投入指標」が13件、先程の資料17で説明いたしました「活動指標」が22件、団体への加入率など事業の成果を測る前提条件のみを表す「下位成果」が13件、最上位の政策目標のみを設定している「上位成果」が1件、妥当だと思われる指標が19件でございます。なお、こちらはあくまでも事務局の試案でございますが、議論の参考にさせていただければと存じます。

このように、現状で指標が未設定の事業はもとより、より適切な指標を定める必要のあるものもございますので、今後、各補助金事業の見直しや改善に向けた客観的な評価・検証を行う上で不可欠な指標の設定等につきまして、ご審議いただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

会長 ご説明ありがとうございました。それでは、今、事務局の方から生活指標を使った補助金、そういうメニューを将来的には充実させていきたいという問題意識で、資料の18、参考の11、それから13、そういう資料を説明してもらいましたが、それでちょっと議論する上でのイメージをもう少しはっきりさせる上で、私の方から質問をちょっと最初にさせていただきたいと思っておりますが、資料の18で、いずれも実際に補助金の査定に当たって何らかの成果指標を使っているということでもいいわけですか。

事務局 これは毎年度の予算の査定で使用しているというよりは、平成23年度から25年度3年間にかけて、特別に実施した事務事業点検という過去の外部評価で活用した指標の一覧となっております。

以上です。

会長 そうすると、例えば現時点といいますか、昨年度の補助金の査定をする際には、ここにあるような事務事業点検の結果というのは活用をしているのですか。

事務局 本日の資料ではお配りしていないのですが、前回、補助金の予算の査定に使う補助金の審査の資料のサンプルを示させていただいたのですが、具体的にはそちらの中で特定の指標を選定するというような項目はございませんので、結論から申しますと、こちら過去に使った指標というものが、補助金等審査委員会による予算の審査には使われておりません。

なお、本日お配りさせていただきました参考資料の13につきましては、補助金の予算審査とは別の行政評価という制度で、担当課による毎年度の自己評価の中で設定をしているものでございまして、説明でも申しあげましたとおり、設定できていないので不十分な例もございますが、中には指標設定をしてその推移につきましても、毎年度確認しているというようなものでございます。

会長 そうすると現状の補助金の予算編成では、まだ本格的にはこういう成果指標というのは使っていないけれども、これから近い将来実現可能であればそういう成果指標を活用した補助金編成というものも考えていきたいという問題意識を持っているということでしょうか。

事務局 はい。補足なのですが、本日一番初めに説明をさせていただいた参考資料10のところなのですが、例年の補助金の予算審査につきましては、今と同じように補助金等審査委員会の方で行うということがベースになりまして、ただ、その中での調票の改良ですとかそういった形で成果指標を設定するというような考え方も必要であるとは思っているのですが、それとは別に、例えばある3年とか4年とか年限を区切って、平成17年から20年までやったような補助金の評価に特化した特別な評価作業、総点検を実施する際には、個々にきちっと指標を設定して、その成果について後から進捗を追っかけていく必要があるという風に考えています。

会長 そうすると、今のご説明ですと、毎年度の補助金の予算編成自体に即使うというよりは、定期的な補助金の実績の評価とか、補助金に対する評価等にこういう成果指標を使っていきたいというような意識ということによろしいでしょうか。

事務局 冒頭、担当の方からも説明がありましたとおり、当然、将来的にはここで皆様にご議論いただいた見直しの視点ですとかを、補助金の予算の編成の中でそういう視点を見ていくというのがあるかとは思いますが、当面、来年度以降、先ほども冒頭で申しあげました平成17年から20年に一度、補助金全体のローリングをかけているのですけれども、今、委員の皆様にお願ひしたいのは、そのローリングする時の視点を今ご検討をいただいているというような形でお願ひしていると。今、我々がいろいろ評価区分も参考になる資料をお出ししているのですけれども、それらについても冒頭で申しあげました色々な見直しの視点を今皆様にご議論をいただいて、その辺の考え方をちょっとアドバイスいただければなど。将来的に会長がおっしゃるとおり、それを今実際に補助金審査委員会の調書の中に、過去にやった評価区分の調査なんかも参考に入れ込んであるということもしておりますので、そういうことも考えられるかと思うのですけれども、当面は来年度以降、もう一度補助金全体をローリングにかけたいというふうに我々は思っておりますので、そのローリングをかける時の見直しの視点というのを、この補助金検討会で今回、今までもやっているのですけれども、それに付け加えて、色々な年数も経っておりますので、違った視点を皆様からアドバイスをいただければなという風に考えております。

以上でございます。

会長 ということは、参考13という資料で平成26年度の事業評価として扱った指標の一覧から共有してもらっていると。こういうものを踏まえて、今おっしゃったようなこれからのローリングをしていく際には、より有効な指標があるのではないかとか、あるいはこういったような体系を組み替えた方がいいのではないかとかそういう視点で議論をすればいいということですかね。

事務局 そうです。

会長 ということですので、参考の13、これが一応市としての各分野に渡

る施策について、実際に設定をした指標の一覧ということになります。これらを基にこれからのローリングを行う際には、こういったような考え方が必要ではないかというような、そういうご意見をいただければと思います。ご意見をお願いしたいと思います。

委員 恐縮ですが、言葉の定義でちょっと耳慣れないものがあります。先ほど事務局の方からご説明がありました、参考資料13の一番最後4ページの特徴のところをご説明いただきましたよね。もう一度、投入指標ですとか、下位成果とか上位成果とかを、もう少しかみ砕いて説明いただけますでしょうか。

事務局 それでは、参考資料13の4ページの右下に、欄外にまた別表を作っているのですが、先ほどの説明と繰り返しになるところもあるかと思えますけれども、対象外というのはこちらの平成26年度にはなかったという理由で除外されるというようなものでございます。

別事業の指標と申しますのが、先ほど、例えば例を挙げさせていただいた老人クラブにつきましては、1つの事務事業、評価の対象としている事務事業というパイの中に2つの予算事業がある。他の事務事業につきましては、もっとより数の多い予算事業がぶら下がっていて、まとめて1つの事務事業という風になっているものもでございます。その中で今回ターゲットとしている補助金ではない内容に対する指標を設定しているという形でございますので、例えば見直しの方向性としては、こういったものでひとまとめにしておりますと、補助金という観点から評価する上では、参考となる指標がないことと同じでございますので、改めて設定をする必要があるという風に考えられるものでございます。

委員 ということは、1つの括りの中ではあるけれども、その中でピックアップして別事業として取り上げましたのが、この別事業指標という形なのですね。

事務局 そうですね。1つの括りの中で他の項目も幾つか含まれていて、その中で今回狙おうとしている補助金を選ばなかった、補助金以外の事業に対する指標を設定してしまっているというような事例でございます。

それから、投入指標というのは、単純に申しますと、例えば補助金の交付額とか交付件数、市が予算をどれだけ投じているかというだけの形でございます

ので、その事業の中身ですとかそういったものを客観的に検証するというものには不十分というような形かと考えております。情報の1つとしては整理できるのですが、評価検証には馴染まないというような状況でございます。

それから、活動指標というのは、先ほど冒頭説明させていただきました活動指標から、初期成果指標、中間成果指標、最終的な成果指標という階層の中で、一番下位に当たるようなものでございます。活動指標というのはそういうこととございまして、その下の下位成果と上位成果というのも同じように、本来は中間成果指標を中心に、より下位や上位を組み合わせで総合的に捉えるのが望ましいかなと思うのですが、レベルの低い成果指標のみを設定しているですとか、逆に上位の成果指標のみが設定されている場合には、ターゲットとしている補助金事業の成果を測る上では不十分かなという風に思っているところでございます。

例を申しあげますと、上位成果につきましては、ちょうど1ページの一番上がそうなのですが、対象となる補助金事業が地域子育てひろばの活動支援事業なのですが、それに対して設定している成果指標が、「安心して出産し、子育てできていると感じている市民の割合」でございますので、先ほどの資料の17の中でも説明をさせていただいたのですが、他の複数の事業や施策の影響を受けて、最終的に目指すべき成果という形が、こちらの指標でございます。この「安心して出産し、子育てできていると感じている市民の割合」が高まるためには、もちろん子育てひろば活動支援事業の貢献も1つとしてはあるかと思うのですが、それ以外の様々な事業や施策、または行政が関与できない他の影響も含めまして、最終的にはこの指標が達成されるというような状況だと思いますので、これ単体のみで当該補助金の効果ですとか、そういったものを客観的に掴むにはちょっと不十分ではないかというような問題意識を持って、このような特徴に分類させていただいたものでございます。

以上です。

会長 よろしいですか。それでは、委員からご質問なりご意見を受けたいと思います。

○委員 こちらの参考資料13は、行政評価の段階で設定されているということで、恐らく事業の内容とかをよく把握された方が考えられて、設定した結果

であって、なかなか未設定のものは捉えづらいなと悩まれているのかなという風に思います。ということは、基本的にはこの評価の指標というのは、やはり一番現場に近い方が、今おっしゃっていたように、より評価として妥当な中間から全体を見るみたいなそういう視点で、より評価に適した指標に作り上げるところは、まずその事業評価の段階で行って、年度ごとの見直しの際に、その評価がこれで果たして事業評価で、業績評価で行った指標の取り方が妥当なのかどうかというのを、更にそれを受けての見直しという形でやっていかれるのがいいのかなという風に思います。

ちょっと二重に指標を作ってしまったって、評価のためだけにまた新たに情報を集めるとか、あと実態があまりよく分かっていない方があれこれ言うのは、やはりこれ個別に突っ込んでいかないと見えてこないところであるかなと思いますので、そういう見直しの方法もあるのかなと思います。

会長 補足を私の方からちょっと意見なのですが、参考13の今の事務局の説明も聞いて改めて見てみると、投入指標というのはあまり意味がないですね。要するに補助金の交付件数とかそれ自体だとか、何かを測ったということにならないので意味がないということと、そうすると未設定と投入指標というのを、むしろ今、8ベースだと、ゼロベースだと考えるとすると、相当まだゼロベースのものが多くて、これから今はむしろ1から構築していかなければいけないというような感じに近いと思うのですが、その際に先ほど資料17の2番のところで説明があった、その活動初期成果指標というのが、これがいわゆる工学上で言うアウトプットとか業績と言われるものですよね。それから、右側の中間、最終成果指標というのはアウトカムとか成果と言われるものです。それで、参考13の中にもこのアウトカムに当たるものと、アウトプットに当たるものが、今、併存しているとか混在しているということだと思うのですが、理想的な形で言うとやはりアウトカムの成果指標を参考13でいうと、各施策分野ごとにざっと体系的に揃えていきたいということになるのでしょうか。市としてはアウトカムの指標を揃えていきたいという認識ということでもいいのか、それとも先ほどの説明だと、アウトカム指標だと何かちょっと曖昧になってしまうのではないかというような感じの説明もあったのかなと理解したのですが、その辺りはどうなのですか。

事務局 原則としては適切なアウトカム指標が設定できればベストだという風に考えています。ただ、先ほど申しあげましたとおり、アウトカムの設定もなかなか難しい状況もございまして、ちょっと上位により過ぎてしまいますと、他の要因の影響を正しく見積る必要があるというようなこともございますし、一方では、アウトプット指標そのものも不要ではない、基礎データとしては必要というところでもございますので、アウトプット指標と適切なアウトカムが設定できるというような形が理想の状況ではないかという風に考えております。

会長 そうすると、まずは基本的には餅は餅屋のところもあって、各部の方にこういう分野で、一番効果的なアウトカムというのはどういうものがあるだろうかということの本格的に募集して、それで協議をして、アウトカムというのを揃えていくということがやはり現実的かなと思いますけれども、その際にまたそれだけで済ませるのではなくて、やはりアウトカムについて市民の方の意見を聞くとか、そういう意見聴取をするような機会もつくって、それでできるだけ実社会に近いといえますか、実践的なアウトカムの指標を作っていくことかなと、総論的な方向としてはそういう形が一番妥当かなという風に思うのですけれども、せっきくの機会ですので、委員の方々からも、この分野のアウトカムについてはこういうことが、こういう指標がいいのではないかとかそういうことで結構ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

例えば福祉の分野とかはいかがでしょうか。ここには挙がっていないもので、大体こういうアウトカムを考えた方がいいのではないかとか、そういったようなご意見があれば、ぜひお伺いしたいと思いますが。

例えばこの施策分野でいくと、補助金額が大きいのはどの分野になりますかね。産業関係ですか、都市産業の中で。

事務局 第2回会議の参考資料の1でお配りをさせていただいたのですけれども、施策分野別の事業数ですとか構成比、予算額等をご説明した表があるのですが、予算額ベースで見ますと、健康・福祉分野が金額の比率では6割弱、それから文化・学習分野が2割弱、都市基盤・産業分野が約2割という風な形になっています。

会長 そうすると、健康・福祉分野が多いわけですね。そうすると健康・福祉分野でかなり今のところ、現段階では未設定という分野もかなりあると。こ

ういった点で何か指標について。

○委員 私立幼稚園の入園料とか保育料とか、就園奨励費、この辺りは補助金について上限とかの検討をする余地はあるのでしょうか。そういう固定的な評価をしなくても実態は変わらないのか、することで何か変わるのかそういうものってこの中には結構あるものなのではないでしょうか。

会長 事務局、いかがですか。

事務局 入園料補助、保育料補助というのは実態としてはなかなか把握するのが難しい、設定するのが難しいというようなことで、指標についても未設定という状況なのですけれども、委員おっしゃるとおり補助金の額としては定額といたしますかそういう風になっておりますので、その評価をどうするかというのはちょっと難しい部分があるのかなということは感じておりますけれども。

○委員 評価は必要ないということではなくて、やはり評価はする必要があるのでしょうか。

事務局 そうですね。一応評価をする必要があるとは感じるのですけれども、その指標の設定とかその辺はちょっと考えなくてはいけないのかなと。

○委員 例えばその評価をして、減額の余地があるものなのですか、こういうものというのは。交付額を、例えば5万円の補助をしていたのを4万円にしましょうとか、そういう余地があるということですか。入園料の補助とか就園奨励費とかその辺りは、例えばもう施策的に都とかで決まっていて、ある程度こういうのは市としてやらなければいけないということで、負担金ではないのですけれども、予算的には対象者の方が何人いるかというのは年度によって違うので予算も立てづらいところもあると思うのですが、そうではなくて、補助金として支出するという行為を見直すという余地があるものなのではないでしょうか。

事務局 そこはありますし、今おっしゃった金額の部分も見直す余地はあると思います。

○委員 例えば減額するというのは、どういうことだったら減額しなければいけないとかというところが。

事務局 その評価指標を設定するのはなかなか難しいかなということは課題としてあると思うのですけれども、補助金を減額するとか、極端な話なくすとかということはある得る話です。

○委員 あり得るということですか。

委員 成果指標、最終的にアウトカムを設定するというのは、これは一番有効なやり方だと思うのですが、例えば資料17で見ますと、その他の2番のところのその他の成果指標の事例というところで、例えば1番の手話講習会、活動初期指標がこうあって、最終指標がボランティア登録者数。ただ、ボランティアに登録しただけでは意味がないので、その人たちがどれだけ活動したかということが最終的なアウトカムの設定としてはいいのではないかと。だから、やはりそういう視点を各所管がお持ちになって、自分のところの支出している補助金はどういう効果があったかというところを、やはりそこまで考えていただいて指標を設定していただくというのがいいのかなと思います。

ただ、その次の防犯パトロールのところでは犯罪発生件数、そして市民が安全と感じる割合、この市民が安全と感じる割合とか、あるいは子育てしやすいと感じる割合とかいう設定は、ではどうやってそれを調べるのかというと、世論調査とかああいうことになります。そうすると、府中市の場合は世論調査を毎年やられているのか、あるいは何年かに一遍やられているのかわかりませんが、その方法を定期的に何回か設定をしていかなければいけない。全ての項目についてそういったことをやるということは、これは非常に手間も、それからコストもかかるわけですから、この辺でやはり判断しやすいような成果指標、アウトカムを設定する。そういったことを各所管の方に、設定をする際の注意事項としてお示しすることで、具体的にはやはりそれぞれ自分が持っている事業に対して、どういうものが効果的なのかというのは現場の方でないとわかりませんので、そういうやはり幾つかの視点を示すことによって設定されるのがいいのかなという風に思います。

会長 ありがとうございます。

委員 私も先ほどちょっと申しあげた点に重複するのですが、いわゆる市民の満足と書かれていらっしゃるんですよね。ということはやはり対象は市民なので、市民不在の動きというのは独りよがりになってしまいがちです。したがって、補助を交付する対象先に対して、補助を出すという市民の満足調査も合わせてしなさいということを一義務づけられる。そのタイミングですとかやり方はいろいろ方法論があると思います。その補助金の交付と合わせ

て、先ほど申しあげた受益する市民に対してのインセンティブをどうやって上げていくか、方向性もそれによって、彼らも取り得るでしょうし、それがフィードバックされれば市の行政側にも反映されるということで、これをやはりうまく回していくことによって堅実な、適正な動きになっていくのではないかなと思うのですけれども、そういう手法として考えたらいかがかなと思います。

○委員 もう1個、コミュニティバスの運行補助事業のところ、資料18の4番のところに、事業の運営経費に占める市からの補助金割合を20%台とすることという風に書いてあるのですが、これについて成果指標のところでは、やはりこれを評価するには経費に占める補助金の割合みたいなものも、成果の指標として加える必要があるのではないかと思いますけれども、これはそんなようなことでよろしいでしょうか。乗客数だけではなく。

事務局 過去に使った資料として、成果指標をそのまま適正ではない部分も含めてという形でお示ししておりますので、今、委員がおっしゃいましたとおり、2つの目標に対してそれぞれ本来は指標がなければいけないということで、特に後段の市からの補助金の割合というのは、先ほどのコストもかからずに明確に捉えられるものでございますので、本来は設定しなければいけなかったという風に考えております。

○委員 この今の20%台というような指標は、今お話がありましたように、経費を削減するという意味では結構重要な指標であると思うので、できれば取り入れられるところは、そのような割合の推移みたいなものも入れていただければ、多分コストの削減の効果が見やすくなるのかなと思います。

会長 何か福祉の関係でございませうか。

委員 先ほどの団体数を聞いたというのは、要するに家族の会に入っていないければ、もちろんその補助金はもらえないと思いますが、入っていない家庭がかなり多いのではないかという心配を、私の立場からするとちょっと疑問になってしまうのですけれども、その家族の会に皆さんか所属できるとは限りませうよ。だから、そうなってくると今度私が心配になってしまうのは、団体ではなく個人の方にちょっと気持ちが行ってしまうというか、そういうところがあります。

コミュニティバスにこだわるわけではないですが、私もあまりたくさんの方

に乗せていただいているわけではないのでよく分からないのですけれども、その時間帯とかいろいろな時間帯にちょっと乗る用事があったので乗ってみたのですけれども、その時間によっては全くがらがない時と、いっぱい立っている場所がないくらい混んでいる時とかがあるので、何かその例えば、うまく言えないのですけれども、せっかく補助金が出ているので、もうちょっと円滑に運ぶような方針を立てていただくとか、休日限定とかそっちの方の、例えばまた新たに利用者のアンケートとかを取って、また参考にするのも良いのではないかと思います。

会長 他にございますか。

では、よろしければ一応皆さんにもこのテーマについて一通りご意見をいただいたと思いますので、それでは、一応このテーマについてもこれで締めくくりという風にしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、本日の議題2のその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から1点につきましてお伝えいたします。

次回の第5回会議の日程等の確認でございますが、8月24日水曜日の午後3時から、こちらと同じ北庁舎にございます第1会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 では、皆さんご都合はよろしいですか。

それでは、今の件について何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それではないようですので、以上をもちまして本日の第4回の会議を終了したいと思います。長時間に渡り、どうもありがとうございました。

- - 了 - -